

三井住友海上プライマリー生命

# しあわせ定期便

変額個人年金保険(08)

## 特別勘定運用レポート

(組入投資信託の運用状況)

【2009年12月以降2011年12月以前のご契約者さま用】

特別勘定の名称	投資信託の名称	投資信託の運用会社	ページ
バランス25	バランスファンドVA3	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	1

三井住友海上プライマリー生命

MS&AD INSURANCE GROUP

# 特別勘定運用レポートをご覧いただけにあたって

## 当資料をご覧いただく際にご留意いただきたい事項

- ・当資料は既に当商品にご加入されたご契約者に対し、三井住友海上プライマリー生命のしあわせ定期便〔変額個人年金保険（08）〕の特別勘定および特別勘定が主たる投資対象とする投資信託の運用状況を開示するためのものです。なお、商品の詳細につきましては、商品パンフレット、「ご契約のしおり」「約款」、「特別勘定のしおり」をご覧ください。
- ・当資料に記載されている運用実績等に関する情報は過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、〔組入投資信託の運用状況〕に記載されているコメント等は当資料作成時点の見解に基づくものであり、予告なく変更されることがあります。
- ・〔組入投資信託の運用状況〕は、運用会社が作成する運用報告を三井住友海上プライマリー生命が参考情報としてそのまま提供するものであり、内容に関しては、三井住友海上プライマリー生命の責めによるものを除き、三井住友海上プライマリー生命は一切の責任を負いません。

## この保険商品についてご確認いただきたい事項

### ■市場リスクについて

この保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額、および年金額等が変動（増減）するしきみの生命保険商品です。特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。これらの特別勘定の運用に伴うリスクはすべてご契約者に帰属します。

### ■ご負担いただく費用について

この保険では、契約初期費用、保険関係費および資産運用関係費等をご負担いただきます。また、一定期間内にご契約を解約・一部解約する場合には、所定の解約控除がかかります。詳しくは次ページ「諸費用について」をご参照ください。

### ■その他

- ・変額個人年金保険は特別勘定の主たる運用手段として投資信託を用いますが、ご契約者が投資信託を直接保有するものではありません。
- ・特別勘定のユニットプライスの値動きは、特別勘定が投資対象とする投資信託の値動きと必ずしも一致しません。これは、特別勘定が投資信託のほかに保険契約の異動等に備えて一定の現預金を保有することがあることや、ユニットプライスの計算に当たり保険関係費等の費用を控除すること等によるものです。

## 諸費用について(この保険に係る費用の合計は、以下の費用の合計となります)

### ■ご契約時にご負担いただく費用

項目	費用	時期
契約初期費用	一時払保険料に対して <b>3%</b>	特別勘定への繰入前に控除します。
	増額した場合も、増額保険料に対して3%の契約初期費用がかかります。	

### ■特別勘定での運用期間中にご負担いただく費用

項目	費用	時期
保険関係費	積立金額に対して年 <b>2.74%</b>	積立金額に対して左記の年率の1/365を乗じた金額を毎日控除します。
資産運用関係費	特別勘定の資産残高に対して年 <b>0.165%</b> 程度 <sup>*1</sup> (消費税込)	特別勘定の資産残高に対して左記の年率の1/365を乗じた金額を毎日控除します。

\*1 投資信託が投資するマザーファンドにおいて有価証券の貸付の指図を行った場合は、マザーファンドの品貸料のうち投資信託の信託財産に属するとみなした額に50%未満の率を乗じて得た額を信託報酬として、各特別勘定の資産残高から控除します。

・品貸料は投資信託の収益として計上され、その一部を信託報酬として受取るものです。



◆資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

### ■解約時・一部解約時にご負担いただく費用

- 積立金の全部または一部を解約して、解約払戻金を受取ることもできます。
- 一部解約の場合、一部解約請求金額の積立金額に対する割合に応じて基本保険金額、基本年金額、およびステップアップ年金額が減額されます。
- 契約日(増額部分については増額日)から10年未満に解約・一部解約をした場合には解約控除額が積立金額から差し引かれます。解約控除額は解約控除対象額<sup>\*1</sup>に契約日(増額日)からの経過年数に応じた解約控除率を乗じた金額となります。

#### [解約控除率]

契約日(増額日) からの経過年数	1年 未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	10年 以上
解約控除対象額 <sup>*2</sup> に 対する解約控除率	3.4%	3.2%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.7%	1.3%	0.9%	0.4%	0%

\*2 解約控除対象額…解約の場合は払込保険料総額、一部解約の場合は一部解約請求金額となります。ただし、一部解約請求金額が払込保険料総額を上回る場合には、解約控除対象額は払込保険料総額を上限とします。一部解約の際に解約控除対象額として取扱われた金額については、以後の解約控除対象額の計算の対象とする払込保険料総額から控除して取扱います。

※契約日(増額日)から10年未満で一般勘定で運用する定額年金へ変更した場合には、契約日(増額日)からの経過年数に応じた解約控除がかかります。

### ■一般勘定で運用する年金の支払期間中にご負担いただく費用

項目	費用	時期
年金管理費	年金額に対して <b>1%</b>	年金支払開始日以後、年金支払日に責任準備金から控除します。

●上記費用は上限です。なお、年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。

●遺族年金支払特約による年金も含みます。

ファンド名：バランスファンドVA3

作成基準日：2025年3月31日

## ファンドの特色

- ① 主として、日本株式マザーファンド、日本債券マザーファンド、SMAM・外国株式パッシブファンドVA＜適格機関投資家限定＞、およびSMAM・外国債券パッシブファンドVA＜適格機関投資家限定＞に投資し、内外の株式・公社債への分散投資をすることにより長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。
- ② 基本配分比率は国内株式17.5%、国内債券57.5%、外国株式7.5%、外国債券17.5%とします。
- ③ 各資産を代表する指数をベンチマークとするインデックス運用型の投資信託証券に投資します。
- ④ 上記の基本配分比率には一定の変動許容幅を設けます。
- ⑤ 実質組入れ外貨建資産の為替変動リスクに対しては、当ファンドでは原則為替ヘッジを行いません。
- ⑥ 投資信託証券への投資は、原則として高位を維持することを基本とします。
- ⑦ 資金動向、市況動向に急激な変化が生じたときおよびこれに準ずる事態が生じたとき、あるいは信託財産の規模が上記の運用をするに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。

## ファンドの状況

## ● 基準価額等

		前月末比
基 準 価 額	18,091円	-117円
解 約 価 額	18,091円	-117円
純 資 産 総 額	41,301百万円	-661百万円

※純資産総額は百万円未満四捨五入

## 信託財産の構成

	基準日現在	目標資産配分	差異
日本株式マザー	17.0%	17.5%	-0.5%
日本債券マザー	58.1%	57.5%	0.6%
SMAM・外国株式パッシブファンドVA	6.9%	7.5%	-0.6%
SMAM・外国債券パッシブファンドVA	17.6%	17.5%	0.1%
コール他	0.3%	0.0%	0.3%
合計	100.0%	100.0%	0.0%

(注)投資信託純資産総額比

## 基準価額の騰落率

ファンド設定日: 2009/11/25

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	-0.64%	-3.20%	-1.26%	-2.05%	+7.98%	+81.52%
参考指標	-0.63%	-3.18%	-1.14%	-2.10%	+8.48%	+87.46%
差	-0.01%	-0.01%	-0.11%	+0.05%	-0.50%	-5.94%

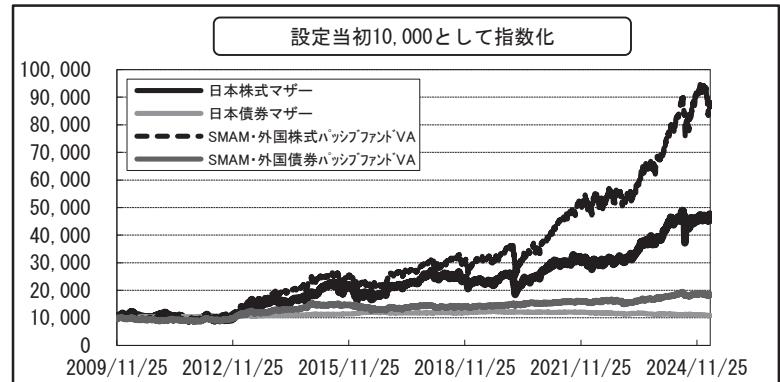
(注) 参考指標は、当ファンドが組入れている各資産(投資信託)のベンチマーク収益率に、各基本資産配分比率を乗じて当社にて算出したものです。

## 基準価額の推移 (当ファンド)

設定来分配金合計 40 円  
(10,000口あたり、課税前)

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## 【ご参考】組入投資信託の推移



## ◇ 3月の市場動向

【日本株式】 国内株式市場は下落しました。月前半は、トランプ米政権がカナダとメキシコへの自動車の関税について1カ月間の猶予を設けたことで過度な警戒感が後退し、上昇しました。月後半は、トランプ米大統領が米国に輸入される自動車へ25%の追加関税を課すことを発表したことでの自動車関連株などが売られ、下落しました。

【日本債券】 国内債券市場では、10年国債利回りが1.485%に上昇(価格は下落)しました。月前半は、低調な国債入札結果や、ドイツなど欧州長期金利の上昇を背景に国内金利も上昇しました。月後半も、米国の関税政策を巡る過度な警戒感が和らいだ場面で相対的に安全資産とされる債券が売られたことが金利の上昇要因となり、利回りは上昇しました。

【外国株式】 米国株式市場は下落しました。トランプ米大統領が関税による景気後退の可能性を否定しなかったことや、輸入自動車への追加関税を発表したことによって下落しました。欧州株式市場は下落しました。トランプ米大統領がEU(欧州連合)からの輸入品に25%の関税を課す考えを表明したことや、輸入自動車への追加関税を巡り米関税政策への不透明感から下落しました。

【外国債券】 米国10年国債利回りは、米関税政策によるインフレ懸念の再燃が金利上昇要因となった一方、米経済指標の悪化を受けて米景気後退懸念が強まつたことが金利低下要因となり、月間では概ね横ばいでした。

ドイツ10年国債利回りは、ドイツで債務抑制策の緩和方針が示されたことで金利は大きく上昇し、月間で上昇(価格は下落)しました。

設定・運用は、三井住友トラスト・アセットマネジメント (<https://www.smtam.jp/>)

この保険のご留意いただきたい内容については、巻頭に「特別勘定運用レポートをご覧いただくにあたって」の記載がございますので、必ずご確認ください。

[募集代理店]

**日本郵便株式会社**

[引受保険会社]

**三井住友海上プライマリー生命保険株式会社**

〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル

資料請求・お問合わせ

フリーダイヤル 0120-125-104

<https://www.ms-primary.com>